

平成30年度第1回秋田県建設業審議会の概要について

1 審議会の開催日時及び場所

平成30年11月21日（水） 午前10時から午前12時まで
県議会棟大会議室

2 出席した委員の氏名

阿部公雄、伊藤驍、伊藤隆喜、及川洋、今野敬二、佐藤俊彦、二見千穂、松橋雅子、松本真一（委員10名中9名出席）

3 議事の概要その他審議会の経過に関する事項

(1) 会長選任

委員の互選により、及川委員が会長に選任された。
（会長就任後、及川会長が議長となり議事を進行した。）

(2) 会長職務代理者の指名

及川会長により、会長職務代理者として松本委員が指名された。

(3) 議事録署名委員の指名

及川会長により、議事録署名委員として、伊藤驍委員及び松橋委員が指名された。

(4) 協 議

「建設業の担い手確保・育成の具体的な方策等について（最終報告）の取組状況」
「建設産業担い手確保育成センターによる建設人材の確保育成の推進について」
事務局から説明した後、意見交換を行った。

【質疑応答・意見等の概要】

委 員： 有効求人倍率の現状はどうなっているか。特に建設業の有効求人倍率はどのような状況か。

委 員： 県内の有効求人倍率は1.52倍となっており、過去3番目に高い状況である。地域別では県北と県南が高く、職業別に見ると建設関係技術者が6倍程度、一般建設労働者は3倍程度と高くなっている。建設関係技術者の求人倍率が高いのは、以前の採用抑制の影響から現在の中堅技術者にあたる人材が少ないためと見られる。

人材不足については、入職経路による分析や一般技能労働者と建設関係技術者を分けた分析により問題点を掘り下げていく必要がある。

委 員： 市町村に対するダンピング対策強化の働きかけを継続して取り組むと

ともに、異動のある市町村担当者が担い手3法の趣旨を正しく理解するよう、県が指導を行ってもらいたい。また、市町村にとどまらず県の関係団体においてもダンピング対策を進めてもらいたい。

I C T活用は土木分野で進んでいるが、建築分野ではまだ進んでいないように見られる。建築分野でも3 D C A Dの導入等によりI C T活用を推進してはどうか。

県立大学卒業生の県内就職を促進するべきである。

委員： 県工事などの大きい案件に対応できる設計事務所は限られている。3 D C A Dへの対応は、将来必要であると認識しているが、現状では設備投資や人材育成が課題である。

委員： I C T活用ではドローン活用による3次元画像解析が進んでいる。国土交通省ではI C T活用を推進しており、測量関係では特に重要性が増している。また、防災関係でもドローンの活用が進んでいる。五城目町に開設した「i-Academy恋地」では、県内外から参加者を募り建設I C T総合研修を行っている。

学校とのネットワークは非常に重要であり、工業高校にとどまらず普通高校等にもネットワークを構築することは、将来の進路選択に建設産業が入ってくるという効果もある。しかし、地元で就職したいと希望していても、結果的に県外に就職してしまうという状況であり、そこをどうにかしていかないといけない。

委員： 大学では既に3 D C A Dの講座を設けて人材育成に取り組んでいる。I C Tに関していえば、これからはB I M (Building Information Management) が重要になってくるため、大学としても力を入れている。大学には「設備」と「教える人材」がそろっていることから、今後は社会教育やC P D (Continuing Professional Development : 技術者の継続教育) に積極的に関わっていきたい。

県内就職については、県内から少なくとも3割の学生を受け入れているが、工学系の学生の県内就職率は2割弱となっている。大学では大規模木造建築や風車のメンテナンスに対応する人材育成に取り組んでおり、県内就職希望者も一定数いるため、県内定着に取り組んでいきたい。

委員： 高校の出前講座等を行っており非常に好評である。3 D C A Dに関しては、まだ実際に求められて使う機会が少ないが、以前ドラフターからC A Dへの移行も急速に進んだことから、3 D C A Dへの移行も加速度的に進むのではないかと思う。ドローンの活用については、測量士が操

縦を覚えるというより、ドローンを専門的に扱う人材を配置していくことが現実的である。

今後は高校生だけでなく、中学生など早い段階から魅力を発信する必要がある。

委員： 現在は高校生や大学生に対する魅力発信に力を入れているが、さらに小中学生を対象とする魅力発信に取り組むべきと考える。例えば娘の友人から私の仕事を聞かれて「現場監督」と教えたら、「かっこいい、私もなりたい」と言われたことがあり、その子は今、工業高校を目指しているとのことであった。これからは小中学生に対して、女性も建設産業で活躍できることや、建設産業の魅力を発信する必要がある。

委員： 担い手確保育成の進捗状況を把握するためにも、資料に記載する実績は、県だけでなく国や市町村、企業など業界全体の状況を記載するべきでないか。

委員： 9月上旬に県と労働局が人材確保対策に向けた共同宣言を行い、国・県・業界が連携を強化して取組を始めたところである。県と国が一体的に取り組むことで、事業内容の充実と効率的な実施が進んでおり、県内内定者数の増加といった実績にも現れてきている。全体的な取組実績は現在まとめているところであり、お待ちいただきたい。

「働き方改革」や「女性の活躍推進」について、事業主から総論は賛成であるがハードルが高いという声を聞いており、今後はこのような課題にも一体的に取り組んでいく必要がある。

委員： 山形県天童市のお寺で五重塔を建築しており、近隣の小中学生が現場見学する時は、建築の目的だけでなく設計者が木割りや材料調達のことなども説明しているとのことであった。また、同じく山形県では、茅葺き職人の育成に取り組んでいるとの事例がある。有能な技能者の技能が失われつつあるということに危機感を覚えており、技能を伝承していくという視点も必要である。

ドローンの活用については、建物の定期調査で非常に有効であると実感している。活用の可能性は広く、業界が協力して様々な活用場面に展開してはどうか。

委員： 県外に就職内定している高校生が県内に留まるようにできないものかと考えるが、県外に出て行く要因は何か。

委員： 県外は内定を出すのが早い傾向にあることに加え、県外の事業者が継続して採用している実績から、高校側も早めに動き出す県外を紹介する

という流れが見られる。このところの県内建設業による新規高卒者の求人が多い状況は、一般労働者の求人倍率が高いことに起因し、人材不足を補うため新規高卒者の採用にシフトしているためと分析している。また、建設産業全体が魅力発信に取り組んでいることが、県内事業者による新規高卒者の採用意欲にも波及していると考えられる。このような状況の中で、学校の先生にも認識を変えていただく必要があることから、学校に出向いて行う建設企業出前説明会は良い取組である。

委員： 就職にあたっては、給与水準や福利厚生制度は重要な判断材料となると思うが、担い手確保育成センターでそのような情報も提供しているのか。

事務局： 担い手確保育成センターでは建設産業の魅力発信を行っているが、個別企業の給与水準や労働条件は、企業によって違いがあることから、個別に対応をお願いしている。

委員： 担い手不足解消の観点として、離職者を業界の外に出さない考え方も必要である。給与だけではなく働きがいや福利厚生の充実、働きやすい環境づくりを進めることが、定着率の向上につながることから、行政がリーダーシップをとり、取り組むことが大切である。

委員： 留学生の中には秋田に残って仕事をしたいという人がいる。このような人材の活用も考えていかなければならない。

委員： 3DCADの導入は一気に進むものでないことから、例えば県が建築する大型案件等でモデル的に導入して推進していったらどうか。

また、今年度、県から当社に高校生に対して仕事の内容を説明してもらいたいとの依頼があった。窓口となっている部署が、担い手確保育成センターではなかったが、庁内の連携はとれているのか。

事務局： 各地域振興局でも独自の取組を行っており、その場合は担い手確保育成センターと連携して実施している。

委員： 各委員から広範にわたりいただいた意見を踏まえ、建設産業の担い手確保・育成については、各委員からの意見を取り入れながら、成果が具体的な数値で表されるように、引き続き産学官で連携して効果的に取り組んでいただきたい。

(5) 報告

「建設職人基本法に基づく秋田県計画の策定について」

県計画の策定状況について事務局から報告がなされた。なお、委員から特に意見等はなかった。